

## 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（答申（素案）） に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について

---

平成27年11月19日  
初等中等教育局初等中等教育企画課

中央教育審議会は、平成26年7月、文部科学大臣から「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」に関し、諮問を受け、このうち、「チームとしての学校」に関わる事項に関し、「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」において、これまで計16回にわたり議論を行ってきました。

この度、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（答申（素案））について、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、以下の要領にて意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

### 【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

### 【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成27年12月2日 必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 宛

FAX番号：03-6734-3731

電子メールアドレス：syoto@mext.go.jp

(判別のため、件名は【答申（素案）への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

### 【3. 意見提出様式】

「答申（素案）への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

**【4. 備考】**

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(初等中等教育局初等中等教育企画課)